

岩手県選挙管理委員会告示第55号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条第1項の規定による令和元年9月8日執行の岩手県知事選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

令和元年8月22日

岩手県選挙管理委員会

委員長 八木橋 伸 之

金 31,625,300円